四万十町意見公募手続条例に基づく

## 提出意見書

提出者	氏	名	
	住	所	
	連絡先	(電話番号)	

次のとおり四万十町意見公募手続条例により意見を提出します。

■ 意見公募手続を行う事案名称

条例	リ等ℓ	の案
の	題	名

四万十町立特別養護老人ホーム事業経営戦略(案)

■経営戦略(案)該当ページ( ページ)	
	_
	<del></del>

- ※ いただいた意見について考慮過程を公表する必要がありますので、意見はなるべく具体的に記述してください。意見の趣旨が不明な場合は、電話等で照会する場合がございます。
- ※ 氏名等は公表しませんが、提出意見に責任を持っていただくため必ずご記入ください。
- ※ ご記入いただいた用紙は、閲覧所備え付けの意見箱に投函または特別養護老人ホーム窪 川荘・四万十荘へ直接ご持参いただくか、郵送、FAX、Eメール等で特別養護老人ホーム窪川荘へご提出ください。

〒786-0032 四万十町影野 640-2 四万十町立特別養護老人ホーム窪川荘 (FAX) 0880-22-8792 (e-mail) 414000@town.shimanto.lg.jp